

令和7年12月
千代田区



令和8年度

千代田区栄養士(会計年度任用職員) 採用選考案内

会計年度任用職員とは、一會計年度（4月1日から3月31日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

会計年度任用職員として任用されると、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用されます。

1 選考対象者及び募集内容

職名	栄養士（幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校）
職務内容	(1)学校栄養職員の職務内容について（通知）（昭和61年3月13日文体給第88号）に定める内容に関すること。 (2)児童等の給食に関する事項及びこれに付随すること。 (3)その他校長及び園長が給食業務を円滑に運営するために必要であると認めること。
必要な資格等	栄養士法（昭和22年法律第245号）に規定する栄養士免許
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
条件付採用期間	原則1か月 (※1) 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 (※2) 任用の都度、条件付採用期間があります。
採用予定数	6名程度

注意事項

- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。
- ※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。
- ※ 任期が重複する千代田区会計年度任用職員の職（ただし、栄養士（保育園・こども園）の職を除く。）の選考に既に申し込んでいる方又は申し込む予定のある方は受験できません。

2 勤務条件

給 与	<p>報酬額（日額） 13,257円（令和7年12月1日現在）</p> <p>※ 令和8年3月31日時点で、この職と同一の職務内容と認められる千代田区の職に任用されている方が、令和元年度までの特別職非常勤職員であった期間を考慮して報酬決定を受けている場合は、報酬額を別途算定してお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none">・この報酬額には、常勤職員に支給される地域手当相当分を含んでいます。・採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。また、任期途中に給与改定等があった場合には、条例の定めにより、増額又は減額される場合があります。 <p>期末・勤勉手当</p> <ul style="list-style-type: none">・年間の期末・勤勉手当の合計支給月数 4.90月（令和8年4月1日見込み）・法令等の基準を満たす場合は、6月及び12月に期末・勤勉手当の支給があります。ただし、支給期、支給月数等は条例の定めにより、変更される場合があります。 <p>費用弁償</p> <ul style="list-style-type: none">・このほか条例等の定めるところにより、費用弁償（通勤手当相当、上限 55,000円/月）が支給されます。
勤務場所	千代田区立幼稚園、小学校、中学校又は中等教育学校 ・組織改正等により変更がある場合があります。 ※ 就業場所は、原則敷地内禁煙です。
勤務時間	勤務日数： 令和8年4月1日～令和9年3月31日の場合、年220日勤務 勤務時間：8：00～15：45までの間において6時間45分 (休憩時間45分を除く。)
休暇等	【4月からの採用（初年度）の年220日勤務の場合】 1年間に10日年次有給休暇が付与されます。それ以外の場合は、任期と任用年数に応じた日数の年次有給休暇が付与されます。このほか、夏季休暇、慶弔休暇等があります。 ※令和8年3月31日時点で、この職と同一の職務内容と認められる千代田区の職に任用されている方は、年次有給休暇の付与日を別途算定してお知らせします。

週休日・休日	勤務日以外の日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始等
保 險	公立学校共済組合（健康保険）・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入

3 選考の方法及び選考日

選考方法	書類審査及び面接
面接日	令和8年1月下旬～令和8年2月上旬（予定）
面接会場	千代田区役所本庁舎（千代田区九段南1-2-1）4階教育相談室
合格発表	令和8年2月下旬（予定）までに、合否にかかわらず受験者全員に郵送でお知らせします。

4 申込み手続き

（1）申込方法

所定の申込書（※採用選考受験申込書）に必要事項を記入の上、必要書類（履歴書、免許状の写し）と併せて下記のとおり郵送又は千代田区役所4階学務課の窓口に提出してください。

（2）申込期間

方法	期間	注意事項
郵送	令和7年12月18日（木）～令和8年1月16日（金） (必着)	A4判が入る大きさ（角形2号）の封筒に入れ、表に赤字で「栄養士採用選考（学校等）申込」と明記し、簡易書留で送付ください。書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。
窓口	令和7年12月18日（木）～令和8年1月16日（金）	受付時間は、8:30～17:00です。 ※土・日曜日、祝日は受け付けていません。

（3）郵送先、提出先及び問合せ先

〒102-8688

東京都千代田区九段南1-2-1

千代田区役所 教育委員会事務局子ども部学務課（区役所4階）

電話 03-5211-4357（直通）

※ 応募書類については、選考結果を問わず返却しません。

（4）選考案内通知（又は受験票）

令和8年1月19日（月）以降に郵送またはメールでご連絡します。なお、令和8年1月22日（木）までに届かない場合には、学務課までお問い合わせください。
選考案内通知は、選考日当日必ずお持ちください。

5 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施に当たり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

（参考）地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注） 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません